

令和8年6月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年6月30日(火) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第三委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子
	教育委員	久保	千恵子
	教育委員	福井	武久

事務局出席職員	教育部長	三浦	順哉
	教育部次長兼教育総務課長	松橋	広美
	教育部副理事兼社会教育課長	高橋	宣子
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	石丸	昌克
	教育指導課長	柳谷	貴広
	是川縄文館副館長	加藤	公
	総合教育センター所長	鈴木	悟
	こども支援センター所長	大久保	洋二
	図書館長	磯嶋	奈都子
	学校教育課参事	春日	貴子
	社会教育課参事	渡	則子
	総合教育センター副所長	田端	修文

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和8年6月教育委員会定例会を開会します。

はじめに出席した主な会議・行事等については、配布している資料のとおりとなっておりますので、後ほど御確認ください。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料配布により報告)

(齋藤教育長)

本日の議事録署名は、西山委員を指定します。

これより、本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第27号「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第27号 八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会委員の委嘱について

(石丸学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第27号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第27号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第28号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第28号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(石丸学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 28 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 28 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 29 号「八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 29 号 八戸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(高橋副理事兼社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 29 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 29 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 30 号「八戸市立図書館組織等規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 30 号 八戸市立図書館組織等規則の一部を改正する規則の制定について

(磯嶋図書館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 30 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 30 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 31 号「八戸市文化財の指定解除について」事務局から説明をお願いします。

議案第 31 号 八戸市文化財の指定解除について

(高橋副理事兼社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第31号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第31号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「令和8年6月八戸市議会定例会 一般質問について」は、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

【令和8年6月八戸市議会定例会 一般質問について】

(久保委員)

山之内悠議員からの御質問について、私から1点だけ意見を述べさせていただきます。

体罰アンケートとその対応についてという御質問ですが、私も保護者として年に1回子どもが体罰のアンケートを持ってきました一緒に書いているのですけれども、年に1回はとても少ないのではないかなと思っていました。

昨今、体罰は絶対ダメですよというのが浸透してきて、あまり件数もないとは思っているのですが、年度末の一度きりだと少ないのではないかなといつも思っていました。年に2回ぐらい、前期と後期に分けて実施した方が、子どもたちも安心して相談しやすいのかなというところを思っておりまして、お伝えしたくてお話ししてみました。

逆に、あまりないとは思いますが、児童生徒が先生に対して、体罰ではないですけれども、蹴ったりすることがもしあった場合には、先生たちが校長先生や委員の方にもお伝えできるような関係を整えて、児童生徒も学びやすい環境と、先生方も伝えやすい環境を作ることが必要というところをお伝えしたかったです。

(石丸学校教育課長)

体罰アンケートにつきましては、今のところ年1回、だいたい1月下旬に行っておりますが、今お話がありました年2回について検討してまいりたいと思っております。

実際学校の方ですけれども、例えば教育相談であったり普段体罰アンケートだけではなく、不適切な事案や疑わしい事案があると、学校から教育委員会に報告がありまして、その都度こちらで事実確認をしたり聞き取りをしたりということを行っておりますが、普段から教育委員会としても未然防止の呼びかけもしてまいりますし、児童生徒が報告をしやすい環境づくりを今後も学校と連携しながら努めてまいりたいと思っております。

(齋藤教育長)

私からも補足しますと、この体罰調査というのは県の教育委員会が当初は主体になって行っていたのですが、体罰調査に加えて、最近是不適切指導、いわゆる体罰まではいかないまでの指導で、不適切な部分があったものについても、子どもたちが先生に相談します。

さらに、今回セクハラというものも追加になりました。よって、石丸学校教育課長からもあったように、日常的に子どもたちが感じる部分について先生方にそれを相談できる体制、スクールカウンセラーであったり、あるいは市で配置しているスクールソーシャルワーカーであったり、そういったものを活用しながら、子どもたちが疑いのある行為について自由に相談できる環境づくりを目指しているところです。

決して年度末に1回だけで全て終了というわけではなく、最後の年度末にあるものが、そこでもし相談できなかったものがあったとすれば、それを吸い上げる機会として捉えているということをお理解いただければと思っております。

体罰、不適切指導、セクハラ、これはあってはならない行為ですので、厳重にこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

そのほか委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

〔質疑なし〕

次に「学校給食費の改定について」、「(仮称) 八戸市新学校給食センター整備・運営事業の特定事業の選定について」及び「学校給食センター調理等業務委託業者の公募について」の3件は、学校教育課からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【学校給食費の改定について】

【(仮称) 八戸市新学校給食センター整備・運営事業の特定事業の選定について】

【学校給食センター調理等業務委託業者の公募について】

(石丸学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「令和8年度マイブック推進事業について」、「令和8年度『南部藩ゆかりの都市との交流事業』について」及び「令和8年度八戸市青少年海外派遣交流事業について」の3件は、教育指導課からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【令和8年度マイブック推進事業について】

【令和8年度『南部藩ゆかりの都市との交流事業』について】

【令和8年度八戸市青少年海外派遣交流事業について】

(柳谷教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「世界遺産登録5周年・是川縄文館開館15周年記念企画について」及び「令和8年度是川縄文館夏季特別展『縄文人と顔-仮面と土偶と時々土器-』について」は、いずれも是川縄文館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【世界遺産登録5周年・是川縄文館開館15周年記念企画について】

【令和8年度是川縄文館夏季特別展『縄文人と顔-仮面と土偶と時々土器-』について】

(加藤是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「『夏休み調べる学習相談会』の開催について」、「『朝活図書館』及び『今夜は図書館でたのしまナイト!!』の開催について」及び「戦時中の八戸「愛馬の日」(附「豊年祭」)映像鑑賞について」の3件は、図書館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【『夏休み調べる学習相談会』の開催について】

【『朝活図書館』及び『今夜は図書館でたのしまナイト!!』の開催について】

【戦時中の八戸「愛馬の日」(附「豊年祭」)映像鑑賞について】

(磯嶋図書館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

(石丸学校教育課長)

今般の地震につきましてお伝えいたします。

まず、3給食センターの被害状況について、御説明いたします。3給食センターとも被害を受けておりまして、そのうち西地区給食センターにつきましては、釜の調理室の天井と壁をつなぐ見切り材というものがありまして、地震が起きた際にそれがクッションの役割を果たしていますが、それが落下したり、天井の一部が破損したりというような被害を受けております。

北地区給食センターにつきましても、調理場の天井の見切り材の剥離や、ダクトの天井のつなぎ目の剥離の被害を受けております。

一番被害の大きかったのが東地区給食センターで、実際に火災が発生した際に煙を拡散させないために天井のところに防煙垂れ壁というものがついているのですが、そちらのガラスやフレームの破損、内壁や天井の壁の落下などの被害を受けております。

復旧についてですが、北地区給食センターと西地区給食センターにつきましては、今週中に復旧工事を行って完了する見込みでございます。東地区給食センターにつきましては、現在のところまだ復旧のめどが立っておりません。一学期いっぱいかそれ以上かかるかもしれませんので、難しい状況ですが、なるべく早い復旧をというふうに考えております。

次に、地震発生以降の学校給食の対応について御説明いたします。6月25日は市内一斉休校、6月26日は午前授業で給食なしの措置を取っております。6月29日から7月3日までは、市内全校主食と牛乳のみを提供して、おかずを各家庭から持参していただいております。

7月6日以降については、北地区給食センターと西地区給食センターにつきましては、復旧する見込みのため給食の提供が可能ですが、東地区給食センターについてはまだ復旧のめどが立たないため、他の給食センターから協力をいただきながら東地区16校の給食につきましても、各家庭からおかずを持参していただかなくてもいいように、他の給食センターから配送できるような形を今検討しているところです。

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(松橋次長兼教育総務課長)

学校施設の被災状況について御報告いたします。6月29日の15時時点ですが、小学校で28校、中学校で21校に被害があり、学校の多くは天井材の落下や外壁の剥がれ、渡り廊下等のエキスパンションジョイントカバーの破損、窓ガラスの破損などの被害でございました。

25日の第一報で東中学校と旭ヶ丘小学校の体育館の被害が大きかったために、教育総務課において他の学校についても安全確認のため、全小中学校65校と廃校8校の体育館の現地調査を行いました。現地調査と学校からの報告から、危険度が高い可能性がある小学校8校と中学校5校の合計13校について、市の建築住宅課に協力してもらって応急危険度判定を行いました。

応急危険度判定というのは、大地震直後の二次災害を防止するために、被災建築物の余震による倒壊の危険性と、落下物の危険性の点数をつけて判定するもので、危険、要注意、調査済の3段階で判定されております。その中で、本日お配りしました写真のついた資料のとおり、旭ヶ丘小学校、東中学校、湊中学校、そして根城中学校が危険と判定されました。

このうち、旭ヶ丘小学校、東中学校および湊中学校は構造材の損傷やバスケットゴールの変形により落下のおそれ、また根城中学校はバスケットゴールの変形による落下のおそれが確認されました。したがって、児童生徒・教職員の安全確保のため、当面の間これらの学校の体育館は使用中止をお願いしておりました。ただし、根城中学校については、その後、学校と協議・検討し、現在は被災していないバスケットゴール側半面の利用を可能といたしました。授業や学校行事にも影響が出ることから、できる限り早く復旧計画を策定し、一日でも早い使用再開を目指していきたいと考えております。

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

(磯嶋図書館長)

図書館より、南郷図書館の臨時休館の延長についてお知らせいたします。現在南郷図書館は地震の被災の復旧のために25日から30日まで臨時休館しております。休館によりまして書架から落ちた本の整理は終了しましたが、天井にあります防煙垂れ壁のガラスにひびが入っておりまして、それが落ちる可能性があるという状況になっております。その修繕に日数を要するため、延長して休館いたします。

延長する期間は、7月1日から7月5日までになります。この間修繕はできませんが、フロアの約半分の修繕や落下の影響を受けない部分がございますので、そちらだけ立ち入ることができるように館内にバリエードなどを設置しまして、部分的に開館するという方向で7月6日から開館する予定でございます。修繕につきましては7月いっぱいをめどに完了する予定で進めております。

利用できない部分ですが、新聞雑誌コーナー、ソファ読書室、児童閲覧コーナー、読み聞かせコーナーということで、児童コーナーの方は全部使えない状態にはなりますが、郷土資料やDVD・CDなどのコーナーは使うことができますようになります。本館及び図書情報センターは通常どおり開館いたします。利用者の皆様の安全確保のためにしばらく不便をおかけいたしますが、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

事務局からは以上のような感じです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小澤委員)

今回の地震を受けて一言感想を述べさせていただきます。施設の被害状況を見させていただきまして、こんなに被害があったというところで、今回の地震がとても大きかったということを改めて実感しています。

そんな中でも、八戸市内の小・中学校の児童生徒、教職員並びに関係者の方々に、人身的な被害がなかったということだけでも本当に不幸中の幸いだったと思っております。今回朝の7時30分という時刻は子どもたちの登校時刻で、もう学校に着いている子どももいれば、まだ家にいる子ども、学校に歩いて登校している途中だったという子どもがいたかと思います。登校中だったというお子さんに何もなくて良かったというところを感じております。

また、これからどんな地震が来て、登校の時間にいつ起こるかわからないという中で、やはり一番頼りになるのは地域の皆様の力ではないかと思っております。児童生徒が、大きな地震を途中で受けてしまった時はどんなに怖かったのだろうと思いますが、そんな時に自分でヘルプが出せるようなお子さんなのか、そこで立ち止まって泣いてしまっていたのか考えますが、そんな時にやはり周りの地域の大人が子どもたちを守っていただけるような八戸市であってほしいと思いますし、改めて地域連携協議会等で周知していただいて、改めて子どもたちの安全を私たち大人が守る必要があると感じました。

(齋藤教育長)

3件の大きな地震がありましたが、全て子どもたちが授業をしている最中の地震ではありませんでした。窓ガラスが割れた学校や落下物があった学校、物が倒れた学校もあります。授業中の地震にも対応できるよう不断の備えや訓練がますます重要になるので、校長会にはしっかり共有していきたいと考えています。

そのほか、委員の皆様方から何かございますか。

〔なし〕

閉 会

これをもって令和8年6月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時26分閉会)